

齋藤修一郎と英学①－沼津兵学校付属小学校時代

川瀬 健一

1：テーマ設定：

2016年5月7日（第501回例会）にて、齋藤の最後の著書『日米外交論』（1910年相模書店刊：共著者大塚善太郎の名で出版）の日米外交方針は、『植民地・満州の放棄と自由貿易主義に基づいてアメリカとの同盟が日本の今後取るべき進路であり、そうでなければ日米戦争は起こり敗北は必至である』と、そして、『この齋藤の彼独自のアメリカ観に基づいた日米外交戦略は、日本が日米戦争に負けたあと、戦後において取った戦略そのもの。この意味で齋藤の戦略は、時代を30年以上先駆けた先駆的なもの』で、ほぼ同じようなアメリカ観・アメリカ外交観を持っていたとみられる人々（伊藤博文・原敬ら）がなぜこのような卓越した視点に立てたのかを明らかにするための一つの試みとして、齋藤の思想形成の過程を探ることが、今後の研究課題であるとした。

今回の報告はその第二回。越前府中（武生）時代の彼の勉学と、沼津に赴くきっかけとなった事件（本多家家格問題）、明治3年に静岡藩（旧幕府）の沼津兵学校付属小学校に移って初めて西洋の学に接した時代を外観し、併せて明治初年に齋藤が学んだこと・彼の考え方を考察する。

2：幼少年期の齋藤修一郎（越前府中時代）

- 齋藤修一郎の誕生：安政三年七月十日（1855年8月22日）、越前府中（福井県武生市・現在越前市）本多家蘭方眼科医齋藤策順の長男として府中に生まれる。母は隣国越前鯖江藩士藤田謙十郎の妹フミ。
- 父策順死去：安政五年九月二七日（1858年11月2日）。この時修一郎は3歳。親族一同で協議した結果、まだ19歳であった妻フミは実家に戻し、修一郎の養育は策順の母八重子が行うことに。また6歳以上でなければ家督相続はできないので、隣に住む親族の医師石渡宗伯（修一郎の母とは従兄）の末弟の石渡寛輔（当時大坂の緒方洪庵の適塾で塾頭をしていた）を急遽呼び戻して策順の死後の養子として家督を相続させた（八世策順道兼）。
- 家督相続：文久三年五月二十日（1863年7月5日）年に齋藤寛輔が35・6歳で死去したため、修一郎は8歳で家督を相続。しかし読書嫌いで塾をさぼって遊びほうけたと『懐旧談』¹は語る（p13～15）。
- 祖母死去：慶応元年五月十四日（1865年6月7日）。修一郎の祖母八重子が死去。修一郎10歳。この時から父策順の弟で同じく本多家医師である大雲正意（嵐溪）に養育され、学問を授けられる。この後一念発起して勉学に励んだ。この頃「藩校」立教館に入学か。慶応3年（1867年）、主君本多氏の面前で経書を講義し、学力品行優秀により賞与を受けると『懐旧談』は語る（p16～19）。

（「資料1：武生時代の齋藤修一郎」を参照）

3：武生時代に齋藤修一郎が学んだこと（「資料2：武生時代に齋藤が学んだこと」を参照）

齋藤修一郎が武生時代に何を学んだのか。史料としては彼の二つの自伝（「英文自伝」『懐旧談』）が

¹ 『懐旧談』は、1907年10月に子供たちに語ったもの。52歳時。1908（明治41）年12月にサンフランシスコの青木大成堂から出版された。その後1917（大正6）年に、武生（旧越前府中）出身者でつくる武生郷友会が再版。この『懐旧談』初版は国立国会図書館の近代デジタルライブラリーで見られる。なお本論考で使用した『懐旧談』は武生郷友会版の再版本である。

あるが、その記述は断片的で全体像は不明（資料2の1・2）。齋藤の又従弟で4歳下の松本源太郎²の「懐旧録」³と、越前府中本多家の「藩校」立教館の教授内容を比較して、これらの齋藤自身の資料と突き合わせると、全体像が見えてくる。

立教館の教授職一覧（資料2の3）によれば、教育課程が二つあることがわかる。

第一は、初歩の漢学を指導する句読師下の素読の段階。これは先生の読みにしたがって大きな声で読み、それを諳んじ、漢文の返り点など読み方を習得する段階。教科書は「孝経・大学・中庸・論語・孟子・小学」と、「詩・書・易・礼記・春秋左伝」。いわゆる四書五経など儒学の根本教典。

第二は、訓導師と呼ばれる教師の指導のものと会読の段階。書物を学生が順番に教師となってその解釈を示し、それをもとに学生全員で討論し、書物の意味を極め自分自身の解釈を深める段階。ここで学ばれることはかなり広範なものとなり、「周易附老子・莊子・列子・管子・墨子」ら儒学の大家の説を学ぶものや、さらに素読で習った儒学書の詳しい考究が加わり、詩文では「文選・唐宋詩醇」などを使った鑑賞と詩作があり、歴史書では、「春秋三傳附国語・戦国策・史記・漢書・通鑑・本朝国史」となる。ここで示された『史記』以後『通鑑』（資治通鑑）までの歴史書はいわゆる「正史」と呼ばれる史書で、このうちの『漢書』以後のものは国家によって編纂されたそれぞれ数百巻の分量で、帝王の事績を年代順に述べた「帝紀」以外にも、重要な家臣の事績や朝貢した諸国の概要などを示した「伝」、さらには、それぞれの時代の経済制度や貨幣制度さらには政治制度などを論じた「志」という構成を伴う史書である⁴。また「本朝国史」とは、中国の「正史」に倣って編纂された『日本書紀』以後のものを指すものか。

ここに示された教授過程は、第二が16歳以上の藩士と子弟向けのもの。第一は、15歳以下のもので、別に立教館に付属した施設「成器塾」で教授したと「立教館沿革史」にはある。句読師が指導する「孝経・大学・中庸・論語・孟子・小学」と「詩・書・易・礼記・春秋左伝」が主であり、これに歴史書の初歩のものが加わったのではなかろうか。

松本源太郎の後年の「懐旧録」では（資料2の4）、彼が立教館で学んだ4・5年間は「素読」であったとし、読んだ史書は、「皇朝戦略編・日本外史・十八史略・皇朝史略・元明史略⁵」らであったという。源太郎の学んだ『十八史略』『皇朝史略』『元明史略』が齋藤の言う「二十一史略」に相当するのではないか。すべて「正史」から主なエピソードを選んだ抜粋の入門編。

² 松本源太郎の父方の祖父と齋藤修一郎の父方の祖母とが兄妹の関係である。松本源太郎（1859 - 1925）は東大別科哲学科を1886（明治19）年に卒業後、第一高等中学校教諭となったが、1889（明治22）年から3年間、当時イギリスに留学していた旧福井藩主継嗣松平康莊の学事監督として渡英し、オックスフォード大学に留学。帰国後、第一高等中学校（後に第一高等学校に改称）教授となる。さらに熊本の第五高等学校教授を経て、1900（明治33）年に山口高等学校校長、1904（明治37）年に学習院教授兼女学部長となり、1918（大正7）年に学習院を退官後に宮中顧問官となった。なお筆者の祖母松本利の夫の松本均（京都大学工学部教授）は、松本源太郎の弟である。

³ 松本源太郎の「懐旧録」は松本彦彦著『母を語る』（1977年私家版）所収。初出は『武生郷友会誌』46・47号掲載1924・25年。65歳時の自伝。

⁴ 『春秋左伝』は孔子が編纂した歴史書『春秋』の注釈書の一つ。15巻。注釈は他に『公羊伝』『穀梁伝』があり、同時代を扱った歴史書『国語』（21巻）とこの三伝を合わせて『春秋三傳附国語』と称される。『戦国策』は戦国時代の諸家の説や国策を国ごとに編纂したもの。33巻。『史記』は130巻、『漢書』は120巻、さらに『資治通鑑』は、『史記』以後の漢代から宋代までの正史17種1945巻を294巻に要約して他の資料で補正したもの。中国古代からの要約版であってもかなり大部なもので読みとおすのは大変であった。

⁵ 『十八史略』は、約700年前の中国南宋末期から元代初期に生きた曾先之が著した初学者のための歴史書。古代神話時代から南宋滅亡（1279年）までの正史以後（『史記』『五代史』まで）を抜粋した『資治通鑑』全294巻とその後の時代をまとめた『統資治通鑑』240巻余から抜粋した2巻本。日本で良く読まれたのは、明代になって現れた7巻本。『元明史略』は香川高松藩の漢学者・後藤芝山（1721 - 1782）が1751（宝暦元）年に『十八史略』に倣って中国元・明代の歴史を略述したもの。『皇朝史略』（1826・文政9年）は、水戸藩士青山延于（1776 - 1843）が『大日本史』を抜粋して書いた天皇の事跡を中心に日本の歴史を概観した、尊王攘夷思想に基づく書。『国史略』は江戸後期の歴史書。5巻。京都の儒学者・巖垣松苗（1774 - 1849）の著。文政9年（1826）刊。神代から天正16（1588）年、後陽成天皇の聚楽第行幸に至るまでを、漢文による編年体で述べたもの。

従って、齋藤が立教館で学んだのも慶応元年から明治3年までの5年程度の期間であったので、齋藤は訓導師指導の下での会読の段階にはまだ進んでおらず、「正史」は読んでおらず「史略」と呼ばれる「正史」の簡略版の読解だけで、さらに漢詩文の深い鑑賞や詩作は行っていなかったものと思われる⁶。ただ、『懐旧談』の「16. 沼津遊学の動機」には、武生から沼津までの道すがら「かねて愛読した史記の荊軻伝を思い出し『風蕭々として易水寒し、壮士一たび去って復還らず』と高吟し」「太平記の東下りを口ずさみながら」とあるので、入門の「史略」だけではなく、読んで面白い逸話のある「正史」の「列伝」（例えば『史記』の列伝中の「荊軻伝」）を読んだり、『太平記』など日本の軍記物語や『日本外史』などの歴史書を読んでいた可能性はある。また立教館教授一覧には算学師がおり、割り算や九九などを教える⁷とあるが、これがどこまで教授されていたのかは不明。そして西洋の学は、武生時代の齋藤はまだまったく学んでいなかった。『懐旧談』には、「郷里にいる時分から、大雲叔父上から蘭書について文法の入門二三枚も習ったことがある」と記されただけ（p38）。

4：本多家家格問題の勃発（齋藤が沼津に赴く背景）

越前府中（武生）での齋藤の暮らしは勉強だけ見ていると平穏なものに見えるが実はそうではない。ここにも幕末・維新期の激動が及んでおり、本多家家中も元治元年（1864）の禁門の変・第一次長州征伐、慶応2年（1866）の第二次長州征伐、明治元年（1867）の戊辰戦争に福井軍の一大隊（指揮官・松本晩翠）として何度も出陣し、齋藤自身二度も死を決するほどの覚悟を強いられる事件に遭遇している。

そして興味深いことにその最中の1867年8月16日（慶応3年7月17日）、イギリス公使館の日本語書記官アーネスト・サトウが、能登の七尾から大坂を目指す旅の途中、越前府中に立ち寄り宿泊している。応対したのは齋藤の親族である⁷。

▼第一は、天狗党事件。（「資料3：天狗党事件」を参照）

元治元年（1864）3月から12月にかけての事件。この事件に際して、包圍陣として近江の彦根藩、越前の福井藩以下の諸藩、そして加賀の金沢藩が動員されて天狗党を三方から包圍。この際越前府中本多侯が福井松平侯の名代として出陣し、本多家では15歳以上の藩士は皆動員されて（およそ500人）、府中の南、若狭に向かう木の芽峠付近まで出陣。満9歳に過ぎない修一郎は府中城警備につき、「鳶口や薙刀を持って火事装束に身を固めて」いたと『懐旧談』は記す（p28・29）。天狗党は府中本多家軍勢を二倍する大軍。

▼第二は、本多家家格問題⁸の勃発。（「資料4：本多家家格回復問題と武生騒動の経過」を参照）

明治2年6月17日（1869年7月25日）の版籍奉還に伴い、福井藩は本多氏に対して、府中領2万

⁶ 齋藤が開成学校でグリフィスに出した作文（東洋と西洋の歴史書の比較）で、アジアの歴史書は「王や皇帝の名と王朝の交代、そしてこれらをもたらした自然の傀儡など」しか記さず、しかも事実に基づかず「事実の隠蔽や粉飾」が行われていると断定し、西洋の事実⁸に即し、文明の発展段階に応じた出来事を中心にしたものとは違うと論じたことは、齋藤が「史略」しか読んでいなかったことの証左。そして晩年に『懐旧談』を語って書物にしようとした際、自身の漢詩は「韻も踏んでおらずめちやくちやくだ」として添削を松本源太郎に頼んだこと（『懐旧談』再版本p116・117）も、この推測を支持する証左。

⁷ この事件は修一郎の西洋認識に何か影響を与えなかったのだろうか？ 詳しくは秋の大会で報告する。

⁸ この家については、最後の本多家の殿様の本多副元が、明治に自分を華族にと訴えた際に出した由緒書が雄弁に語っている。要するに越前府中本多家は、「①徳川家康の次男結城秀康が越前太守に任じられた際に、家康の命でその付家老の本多富正を越前府中城に置き、3万9千石を与えた（その後2万石に減知）。②以後代々、越前福井松平家においては、府中本多家は、家老の上に置かれた特別な家柄で、府中を代々治めてきた。③幕府からは諸侯（大名）並の取り扱いを受け、江戸屋敷を賜り（浅草鳥越⇒本所台所町）、江戸城登城の際には、詰め所は柳の間（譜代大名の詰め所）で、江戸屋敷には大名と同様に火の見櫓や出番所・見張所を設け、大名火消しの役も勤めていた。さらに参勤交代の際の行列の格式も大名並みである」としている。言い換えれば、越前府中本多家は、水戸徳川家や尾張徳川家、紀伊徳川家においてそれぞれに付家老家が置かれた。それらと同格の家だと言うことである。これらの家は皆版籍奉還のとき、大名と認定され藩知事となっている。※付家老とは？⇒それぞれ幕府からの目付として、親藩を監視指導する役目を負っていた。

石の領有権を取り上げて、本多氏を士族とし、本多家家中が 250 年に渡って行ってきた施政権を接収した。そして本多家家中のうちで物頭以上のものは士族としたが、それ以下の者は卒族とした。

これに対して本多家と本多家家中、さらには旧府中領民が一体となって、本多家を華族とし、府中領を元通りに統治させよという運動が起こる。これが本多家家各回復問題である。この一連の過程の中で、本多家家中は誓詞血判をなし、本多氏への忠誠を誓った⁹。そして 15 歳の修一郎自身も、沼津兵学校に留学している福井藩の重役の息子達を通じて本多家家格回復を図るために交渉する役目選ばれ、沼津に行くこととなった¹⁰。

▼福井藩が本多領を接収した目的は何か？（本多家家格問題の背景）

このことを示す直接的史料は今のところ見当たらない。研究者の関心も薄いため、本格的研究は未だになされていない。『越前市史資料編 14 武生騒動』（2010 年越前市刊）が、最初の本格的史料集。

※この史料集所収の史料を読んでみての私の所感。

幕末の福井藩は度重なる近代的軍隊の創設のための多額の借金に苦しんでおり、財政は火の車であった。しかし事実上の独立大名として越前府中を中心に 2 万石の禄高の領地を治める本多家の財政は豊かであった。理由は、一つは表高に反して実高はおよそその倍と見られていた。二つ目は、越前で二番目の人口 9000 人を擁する商工業都市越前府中（一番は福井で 20000 人）を領していたため、この地の商工業から上がる運上金とこれ以外の御用金は膨大であった。これら諸産業からの毎年の運上金は、少し史料が古いが、貞享四年（1687 年）の史料では、総計で金 7 両 2 分、銀で 17 貫 303 匁（金に換算すると、約 288 両）、合計で 295 両（現在の 3540 万円ほど）の多額に上っていた。その産業の中心の府中の越前打ち刃物業の鍛冶屋数は嘉永六年（1853 年）には 110 軒にもおよび、鎌の年間総生産量は 87 万 7000 挺、売上は約 2 万両にもおよび、鎌の間屋仲間からは毎年、府中領主本多家へ 300 匁（金 5 両）の運上銀を上納した。これは貞享年間の鍛冶役運上金が 127 匁だった事に比べ、倍以上に発展したことを示している。その他のもっと多額の運上金を出す、布（八講布）や和紙（鳥の子など）や魚売りなどを加えた全体としての運上金も嘉永年間には、貞享年間よりずっと増えていたことが想像される¹¹。財政難に苦しむ福井藩¹²では家老と云えども次第に領地を持たず藩の蔵米からの支給となっており、幕末に唯一直接領地をもち統治していたのは、筆頭家臣たる本多家が唯一。この金のなる木は、福井藩の財政を預かる家老衆にしてみれば喉から手が出るほど欲しいものであったはず。しかし本多家の背後には幕府が

⁹ 後年齋藤修一郎はこの件を、「事成らざれば福井藩に一大打撃を加え」ようという「決議に加味し、立派に指を小柄の先で切って血判を致した」と述べ、「死を決してこの連判状に血を濺いだ」と自伝『懐旧談』で述べている（16、沼津遊学の動機）。また家老の松本晩翠の長男源太郎も後年、その「懐旧録」で「当時藩士の議論二派に分かれく之を往々赤穂の大石・大野二はに擬したりと云う>、随って反対派を罵るの声も聞え、これを犬と呼び、三岡八郎<由利公正>・松平原太郎等の名と共に罵言せらるる事なりき」と、「藩論」が二分した状況を証言している。

¹⁰ 『懐旧談』には、沼津兵学校「には福井藩から門閥の子弟が十人ほど遊学していた。そこで武生からも誰か一人を選抜してこの校に学ばしめ、彼ら本藩の有力子弟と交際せしめたならば、福井本藩対武生藩の感情を和らげ、また意思の疎通を謀るに最も良策であろうという説が重きをなした。で、誰を選抜したのものであろうということになったが、遂に齋藤修一郎は最もこの衝に当たるに適しているということになった。よって一先ず江戸遊学ということ沼津に変更せしめたら好かろうと後見人大雲叔父様の方へも度々交渉あり、ついに沼津遊学ということになったのである」とある（p 36・37）。

¹¹ 越前府中の産業や運上金などの史料は、『武生市史』概説編（昭和 51 年刊）の p 236～269 を参照した。

¹² 福井藩の借金は、弘化元（1844）年には 90 万 5380 両（約 1086 億 4560 万円）あった借金を、弘化 4（1847）年には 84 万 8259 両（約 1017 億 9108 万円）へと減少した。しかしこれで福井藩の財政の借金体質は解消されたわけではなかった。嘉永 6（1853）年に出された福井藩の勝手係の書類によると、嘉永 5（1852）年の収支は 4445 両（約 5 億 3400 万円）の不足、翌 6（1853）年には 1 万 6631 両（約 19 億 9572 万円）の不足が見込まれるという。この理由は、アヘン戦争以来増大した海防費であり、大砲の鑄造や台場の建設などに多額の出費を強いられたからであった。福井藩の幕末明治維新期の財政資料がないので詳しいことはわからないが、明治元年における銀札相場は 1 両＝350 匁であり、正規の価値の六分の一に低下し、さらにこうした価値の低下した藩札の発行総額が 11 万 3730 貫（金にして 189 万両余：約 2268 億円）であったことは、福井藩財政が依然として危機的状況にあったことを示している。以上は、高木不二著「日本近世社会と明治維新」（2009 年有志舎刊）による。

いる。本多家は幕府が福井藩につけた目付なのだから。

この幕府が消えて本多家の後ろ盾がなくなり、明治政府が版籍奉還を打ち出したとき、版籍奉還を名目として本多家からその独立領を奪い取る好機と家老衆は考え、藩知事松平茂昭は養子で事情がわからず、事情を知っている前藩主春嶽は新政府高官となって東京にいて不在という状況を利用して、本多領の収公を執行したのではないか。

だから本多家側が何度も福井の重臣や新政府に訴えても取り上げてもらえず、かえって強訴の罪で収監され、暴動まで起きて家臣団まで捕縛された。もっと早期に東京の春嶽に直訴していたら、暴動までは起きなかったのではなかろうか？（家格昇格運動の指導者たち事件の背景の読みの浅さに基づく失敗）

5：沼津兵学校付属小学校へ

●明治3年2月12日（1870年3月13日）。沼津兵学校へ行くこととなり、この年から翌年までの暇が藩政府から許可される（福井藩人事記録「陪臣」による）。

●明治3年閏10月5日（1870年11月27日）。南校（東京の大学南校）へ福井藩貢進生として入学することとなり、東京に引き移ることが藩政府から許可される。「ただし沼津から東に向かい、11月5日に、（元沼津兵学校頭取の）西周宅に引き移る」と福井藩の人事記録「陪臣」には記述される。

▼修一郎の沼津兵学校派遣の目的は史実か？

今のところ、『懐旧談』以外には、「本多家家格回復のために沼津に多数留学している福井藩重役の息子たちを通じて」工作するとの目的で沼津に行ったことを記した資料はない¹³。

しかし熊澤恵里子氏の研究によると、福井藩員外生には、複数の福井藩重役の子息が存在する（「資料

5：沼津兵学校における福井藩員外生の実態」参照）。

- ・本多勝三郎：父修理は元家老で福井藩改革派の重鎮。前藩主春嶽の側近。
- ・中根鳥介：父雪江は元側用人で、福井藩政改革と幕政改革を進めた前藩主春嶽の側近。

修一郎が沼津に遊学することを藩庁から許可されたのが明治3年2月12日。2月7日には回復運動総裁の松本晩翠が伝手を頼って新政府高官大隈重信に幹旋依頼書を書き、4月2日には本多家重臣が福井の春嶽邸の家扶に嘆願。そして4月8日には総裁晩翠以下三名が上京し、政府高官岩倉具視らに嘆願。修一郎の沼津派遣が決まった時期は、本多家側があらゆる伝手を頼って家格回復を周旋しようとした動き始めた時期。沼津に遊学している、前藩主春嶽側近の子息たちと懇ろになり、彼らを通じて春嶽に働きかけようとしたものだろうか？

※福井藩員外生の多くは藩から月当り10両2分（10万2千円）の費用を手当として出され（これは静岡藩資業生の月4両（4万円）に比べると倍する金額：熊澤著『幕末維新时期における教育の近代化に関する研究』p140）。私費留学生として沼津に赴いた齋藤は「月10円（両・10万円）大雲叔父から頂く」と『懐旧談』にはある。

6：沼津兵学校とは何か？（「資料6：沼津兵学校の仕組み」を参照）

静岡藩（旧幕府）が設立した、最新の西洋科学に基づく教育を施し、陸軍の仕官となる幹部を養成す

¹³ 「英文自伝」では単に「ヨーロッパの知識と制度の下で教育を受けるため」であったと記すのみで、本多家家格問題は、彼の沼津滞在中に起きた事件として記述されている。

するために造られた学校。西洋科学を体系的に教授した学校としては日本最初であり、しかもその教授を、後の明治政府の官立学校である「南校」「開成学校」とは異なり、西洋に留学した元幕府の役人や幕府の開成所やオランダ人フランス人による陸軍海軍兵科伝習などで西洋の学を学んだ日本人によって教授される学校であった。

設立は明治元年10月。開校されたのは明治2年正月。校舎は沼津藩水野氏の城および、藩主御殿や施設を利用。付属小学校は後に明治3年4月に城外に洋風瓦ぶき二階建ての校舎を新築し、教室は12あった。この学校の教育課程や学課表などを起草したのは、オランダ留学の経験のある幕府の学者・西周¹⁴で、彼は兵学校頭取となった。西としては兵学校に兵学科以外に文学科も設け、西洋学術に基づいた総合大学にすることも構想されていた（「徳川家兵学校追加掟書」）が、静岡藩の財政難でこれは実現しなかった。

この学校は当時も評判で、修一郎の『懐旧談』には、「英語、漢書、算術等、当時にあつては極めて進歩した所の学課を教授したので、同時代の東京なる開成校よりも寧ろ評判が良かった位」とある。また「沼津兵学校の評判は益々好い所から、諸国諸藩の子弟は続々此处へ集ってくる。同宿には長州人が一人、長府藩が二人、柳川藩が五人、備中高梁が二人という様に諸国の青年が来ている。新居屋の隣家には本藩の子弟が十余人もいるので、常に相往来して議論を戦わし学術を研究したのである」と。

しかしその先進性故に新政府からも目を付けられ、新政府は西以下の教授陣の引き抜きを通じて兵学校の吸収を画策し、静岡藩も財政難による多数の兵員や教授陣・学生の扶養には限界があったことから新政府への吸収を望み、頭取西周は早くも明治3年9月に上京して新政府に出仕し、学校そのものも明治4年7月14日の廃藩置県で設立母体を失い、明治4年12月には新政府に移管されて兵部省管轄となり、明治5年5月には、東京の陸軍兵学校に合併されて廃校となる。

沼津兵学校はわずか4年ほどの短い命ではあったが、他藩員外生を受け入れたことで全国諸藩から留學生が殺到し、帰藩した彼らによって、沼津兵学校および付属小学校の学科目などが諸藩の藩立学校の手本となったり、兵学校の教授陣や資養生卒業生などを多数諸藩へ「御貸人」として出し、彼らが諸藩の藩立学校の教授となることで、さらに沼津で印刷された翻訳書や独自に編纂された教科書が広く全国で使われるなど、その教育内容も移植された。こうして沼津兵学校と付属小学校は、日本における近代教育の最初の模範として影響力を行使した¹⁵。

7：齋藤修一郎が沼津で学んだこと

齋藤修一郎の沼津兵学校付属小学校での生活や学んだことについての史料は少ない（「資料7：沼津兵学校付属小学校の齋藤修一郎」を参照）。しかしこれ等を元に、沼津兵学校についての樋口雄彦氏の研究成果と照らし合わせてみると、かなりその全体像が浮かびあがってくる。

齋藤は1874（明治7）年の「英文自伝」で「1870年の秋から英語を学び始めた」と述べ、「会話に関する小さな本を学び始めた」と述べていた。彼が沼津に赴いたのは1870年の春なので英語を学び始める

¹⁴ 西周（1829－1897）幕末-明治時代の思想家。文政12年2月3日生まれ。石見（島根県）津和野藩医の子。オランダのライデン大学に留学、法学・経済学などをまなぶ。帰国後は幕府開成所教授。維新後は兵部省の陸軍省で軍制の整備にあたり、軍人勅諭の原案を起草。明六社同人として啓蒙活動にもつとめ、「哲学」などの用語をつくった。貴族院議員。

¹⁵ 研究書としては、兵学校の実態は樋口雄彦著『沼津兵学校の研究』（2007年吉川弘文館刊）が詳しく、沼津兵学校の日本近代教育史上での位置づけについては、熊澤恵里子著『幕末維新时期における教育の近代化に関する研究』（2007年風間書房）が詳しい。樋口雄彦著『旧幕臣の明治維新 沼津兵学校とその群像』（2005年吉川弘文館刊）は、関わった人物のエピソードも含め、当時の学校の詳しい描写がありわかりやすい。

には数ヶ月の時間差があった。

樋口雄彦の『沼津兵学校の研究』 p 153～158 に掲載された明治元年 12 月制定で 3 年正月に改正された「静岡藩小学校掟書」によると、読書・算術・手習の各課程を一級・二級・三級の三段階を履修し終えて最上級の第三級で英語学習を始めると規定していた¹⁶。つまり付属小学校において英語学習が始まったのは明治 3 年正月だということ。

それゆえ「英文自伝」で彼自身が語っている 1870 年秋までに三級に進級して、しかも学課表に定められた「十八史略」「国史略」「元明史略」の素読や算術の「分数開平開立」の学習がすでに十分なので、課外学習として英語学習を始めたことになる。

齋藤は武生（越前府中から明治に改名）で漢学を修めていたから最初から一・二級の学課はすでに学び終え、さらに三級の「十八史略」や「国史略」「元明史略」も素読ならばすでに終えていた。しかし、武生での西洋数学学習が初歩の段階に止まっていたのか、三級に進んで「分数開平開立」の十分に終えるのに半年ほどの月日が必要だったということか。そして秋になって課外学習として英語会話を始めたということ。金城隠士の証言のように昼は学校で正規の授業に臨み夜は教師の私塾（三等教授並吉村右文次）で数学を学ぶと言う勉強漬けの成果だったと見なせる。そして学校の正規の英語の授業以外に、杉田武の私塾にも通ったということだろうか。

この時期は『懐旧談』の記述が正しければ、武生騒動で大雲叔父が捕縛される 8 月以前ということになる。旧暦では 8 月・9 月・10 月が秋なので、まさにその時期か？

以上のような推論は齋藤が後年に『懐旧談』で述べたこととも符合する。『懐旧談』の「24. 大学南校の学生生活」で英学はその素養の程度に応じて 18 組に分けたが「余は 16 組に編入された」と述べており、英語は沼津で 1870 年秋から英語の初歩を学び始めたにすぎず 10 月に東京に移ったことに符合し、算術で「沼津在学の当時大分進歩していた結果、2 の組に編入され代数を学んでいた」のは沼津で三級まで進み開平開立も学んでいた事と符合する。

このように複数の史料をつき合わせてみると、沼津兵学校付属小学校での齋藤修一郎の生活は『懐旧談』で語ったように勉強漬けの毎日であったことが浮かび上がってくる。ただし全く遊ばなかったわけではなく 1870 年の夏に同級の長州藩出身の仲間等と富士登山を試み、「霊山の頂上に登って天下四方を一望」する余裕があった¹⁷。

8：当時の齋藤修一郎の考え方

「英文自伝」には、東京で英学を通じて西洋について学ぶ前の彼の考え方を、地方的な偏見にとらわれ、日本がどんな状態にあるのかも知らないものであったと総括している（「資料 8：東京に来るまでの齋藤修一郎の考え方」参照）。

これは以上に見た、越前府中における齋藤の学習内容と、沼津兵学校付属小学校での学習内容から、彼が学んだことが伝統的な漢学の初歩と、西洋数学と英語の初歩に過ぎず、西洋の学問はまだほとんどやってはならず、その西洋認識は浅かったこと、そして本多家家格問題とその回復運動での彼の動きは、

¹⁶ 掟書の第 17 条。15 条以後の小学校の課程を定めたところ。最上級の三級の生徒で学課表掲載の科目の学習が進んだものについては、その希望にまかせて、「論孟の輪読、左伝蒙求等の会読、英仏語学は、会話の類、算術は級数対数表の用法など教授」することも可と定めている。この掟書の元は明治元年 12 月制定の「徳川家兵学校付属小学校掟書」（米山梅吉著『幕末西洋文化と沼津兵学校』1935 年刊所収）だが、ここには第三級で学業の進んだものへの特別授業科目には英仏語学や算術の記述はない。したがって学業の進んだものに英仏語学の会話と数学の級数対数の教授を定めたのは、明治 3 年正月の「静岡藩小学校掟書」からだということになる。

¹⁷ 『懐旧談』17. 沼津在学時代の余による。

武士が政治を専権する封建制度がまだ永遠に続くことを確信し、家業である医者を継いで本多家侍医として主君本多家に忠義を尽くすとともに、忠勤を励む未来が来ることを確信していたらしいことに符合している。